

令和6年度下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業 募集要領

1. 目的

下水道分野では、日本全体の排出量（約12.5億t-CO₂）の0.5%（約600万t-CO₂）に相当する温室効果ガスが排出されている。排出量の内訳としては、処理場における電力消費量（約75億kWh）が約55%を占めており、ポンプ場での電力消費、燃料使用を合わせると、全体の約66%に相当する。下水道分野で排出される温室効果ガスの排出量は、地方公共団体の事務事業から排出される温室効果ガスの中でも大きな割合を占めており、下水道事業の脱炭素化の取組が急務である。

国土交通省では、令和4年3月に「脱炭素社会への貢献のあり方検討小委員会報告書」をとりまとめ、今後、脱炭素・循環型社会への転換を先導する「グリーンイノベーション下水道」を下水道の目指すべき姿として定めたところ、特に、生ごみ、剪定枝、刈草等の地域バイオマスの下水处理場への集約・利活用による、下水道を核としたバイオマスステーション化やエネルギー拠点化の取組は、地域の循環型社会形成に貢献するとともに、下水道の付加価値を向上させ、下水道事業の持続性確保にも寄与できる取組である。

そこで、国土交通省では、生ごみ、剪定枝、刈草等の地域バイオマスの利活用や下水熱を含むエネルギー利用を検討する下水道管理者に対して、コンシェルジュによる助言の機会を提供することで、廃棄物部局等の関係者との連携や検討促進を図るため「下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業」を実施する。

2. 事業内容

(1) 事前ヒアリング等による現況、基礎情報等の整理

支援対象団体（本事業に応募し、採択された地方公共団体。以下同じ。）は、事務局によるヒアリングや専門家を交えたディスカッション等を通して、検討状況（検討経緯、地域のニーズ及び方向性）、地域バイオマス等の利用可能な資源の状況、今後の地域における取組等を検討する上で必要な基礎情報等を整理し、実施時期や実施方法等を調整する。

(2) コンシェルジュによる助言の実施

① 実施時期・方法

2024年4月～2025年1月頃を目途に、訪問による会議とオンライン会議を組み合わせる助言を行う。少なくとも1回は訪問による会議及び現地視察を実施する。

② 実施内容

支援対象団体が持つ課題とニーズに応じ、事務局と協議の上、各支援対象団体に対し複数回、検討内容に応じたコンシェルジュによる助言を実施する。例えば、地域バイオマスの活用を検討している場合には、初期の案件発掘段階における、地域バイオマスの整理、事業化に向けた体制、検討スケジュール、関係者との連携体制等について助言を行う。下水熱の利用を検討している場合には、事業化に向け検討すべき観点やスケジュールの他、必要に応じて、ポテンシャルマップの作成に関する助言も行う。

<コンシェルジュ助言の実施イメージ（例）>

○初回会議（地域における課題整理）

- ・地域バイオマス集約の検討状況や地域の基本情報を踏まえ、取組に当たっての実現可能性や課題等を整理する。 等

○第2回会議以降（課題の解決方策の検討、今後の地域における取組の方向性検討）

- ・前回会議で整理した課題に対する解決方策や今後の地域における取組の方向性等について、支援対象団体による整理・検討を踏まえ、コンシェルジュとともにディスカッションを実施し、今後の取組の方向性（ロードマップ等）を整理する。 等

3. 募集対象

下水処理場において以下のいずれか（もしくは両方）の取組（以下、本取組）を検討している下水道管理者を対象とする。なお、複数の地方公共団体による応募も可能とする。

- ① 下水処理場における地域バイオマス受入を起点として、汚泥・エネルギーの有効利用（メタン発酵、堆肥利用等）、廃棄物行政との連携（生ゴミ等受入、エネルギー融通等）、災害時における地域のエネルギー供給・融通等の取組（複数の地方公共団体による広域的な取組も含む）
- ② 下水や処理水等、下水道施設を活用した下水熱利用

なお、コンシェルジュによる助言の実施にあたっては、地方公共団体が主体的な取組の検討に向けた体制を自ら構築しつつ、極力下水道部局のみでなく、地域バイオマスをはじめとした資源の有効利用に係る他の部局（環境部局、農林水産部局等）等も同席するディスカッションを開催することを想定する。

支援対象は5件程度を予定しており、支援対象とする団体は7.（1）のとおり審査の上決定する。なお、審査の結果支援先とならなかった地方公共団体に対しても、具体的な取組を検討している場合、オンラインによる相談・ディスカッション等の支援を地方公共団体のニーズ等に応じて行う場合もある。

4. 応募書類の記載方法

(1) 様式1 応募申請書

応募にあたっては、別紙の「様式1 応募申請書」の項目に従って記入する。記入項目は以下の通り。

- ① 応募者の基本情報（団体名、担当者氏名、担当者連絡先（電話、E-mail））
※個人情報の取扱いは本書5ページに記載の通り。
※複数の地方公共団体による応募の場合は、代表となる地方公共団体の担当者について記載すること。
- ② 応募に至った経緯及び下水処理場等における地域バイオマス受入等の検討状況
- ③ 抱えている課題・対応策の検討状況及びディスカッションの実施イメージ
- ④ 応募団体・処理場の基礎情報

(2) 参考資料

必要に応じ、検討している下水処理場等におけるバイオマスステーション化やエネルギー拠点化等に係る取組内容や、脱炭素化に向けた方針、検討状況等が分かる資料を添付する。(様式自由)

5. 募集期間

(1) 募集期間

令和6年1月19日(金)～3月29日(金)

(2) 募集締切

令和5年3月29日(金) 17:00

6. 応募書類の提出方法

(1) 提出方法

応募書類は以下の形態により、電子メールにより提出する。ただし、電子メールによる提出ができない場合、郵送により送付して構わない。その際、その旨を応募書類提出時に申し添えること。

- ・様式1 応募申請書：Microsoft Word形式
- ・参考資料：Microsoft Word形式、Microsoft PowerPoint形式、pdf形式のいずれか

(2) 提出先及び問合せ先

国土交通省水管理・国土保全局 下水道部

下水道企画課 下水道国際・技術室 横森

E-mail：yokomori-k2h5@mlit.go.jp、TEL：03-5253-8111（内線34118）

※メールによる提出・問い合わせをお願いいたします(必要に応じてお電話での対応は可能ですので、メールに担当者の電話番号も記載いただくようお願いします)。

7. 応募にあたっての留意事項

(1) 応募者の審査・選定

- ① 地域バランスも考慮の上、検討している地方公共団体の本取組の検討に対する意欲、内部での検討体制及び取組内容の具体性等の観点から支援対象団体を選定する。
- ② 審査・選定にあたり、応募があった団体に対して事務局又は国土交通省から問い合わせを行う場合がある。
- ③ 審査・選定終了後、個別に採否を電子メールにて連絡する。

(2) 支援内容の公表

支援を行った団体については、その団体名や本事業において実施した支援の概要について公表される。但し、応募者(担当者)の個人情報は公表しない。

(3) 費用の負担

助言の実施のために支援対象団体を訪問する場合、必要な交通費・旅費及び助言を実施する有識者等への謝金はすべて国土交通省が負担する。

助言の実施にあたり、支援対象団体に訪問を行う場合の必要な会場の確保・準備等及び必要に応じ

た資料の準備（支援対象団体の取組状況等に係る資料の作成、助言の実施時に配布する資料の印刷等）、助言の実施にあたり必要な支援対象団体の情報提供は、支援対象団体が行うものとする。

(4) その他

本事業とは別途、相談窓口の設置を予定しております。本事業に採択されなかった場合や、地域バイオマスの利活用や下水熱等の利用の検討にあたってご相談事項のある自治体様におかれましては、そちらの活用もご検討ください。

8. 公募説明会

今回公募する内容について説明会を以下のとおり開催する。

名 称：「令和6年度下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業」に関する公募説明
※下水処理場における地域バイオマス利活用・下水熱利用に関するセミナー
(第2回) のプログラム内で説明予定

日 時：令和6年2月9日(金) 13時00分~16時40分(予定)
※公募説明は、16時15分~16時35分頃を予定

対 象：地方公共団体の下水道担当者

開催形式：Zoom ウェビナー (チャット機能にて質問可)

次 第：

- 地域バイオマス利活用・下水熱利用等に関する国土交通省の施策動向
- ポイント・事例集の紹介
- 国土技術政策総合研究所によるデイスパーザーに関する取組の紹介・下水熱利用の基本
- 先進自治体による紹介(地域バイオマス利活用1自治体・下水熱利用1自治体)
- 令和6年度下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業の公募説明

参加方法：下記アドレスより参加登録を行い、参加してください。

(申込用 URL) <https://forms.office.com/r/h7Y0XS3cRs>

※公募説明会への参加の有無は選定に影響しません。

なお、本説明会の資料は、説明会終了後に国土交通省ホームページに掲載予定です。

以上